
社会福祉法人ぽぽんがぽん
2020年度
事業計画書

自 2020年4月1日

至 2021年3月31日

社会福祉法人ぽぽんがぽん

I 基本理念

笑顔あふれ つながりあえる社会へ

～ひとりひとりが自分らしく生きてゆけるために～

II 基本方針

社会福祉法人は、極めて公共性の高い公益法人として適正な運営が強く求められており、営利を目的とするものであってはなりません。さらには、地域の様々な福祉需要に応える公益的取組を積極的に実施することも求められています。

前身である特定非営利活動法人いばらき自立支援センターにて実践してきた障害者福祉の理念を継承し、障がい児・者支援を基軸に据えながら、益々多様化していく社会福祉のニーズに対して常に課題意識を持ち、権利擁護意識を備え、必要とされる社会福祉活動と良質な支援サービスを提供し続け、地域福祉に貢献していきます。

III 計画総論

【緊急課題】

新型コロナウイルスによる影響と対策

2019年11月に中国武漢で発生が確認された新型コロナウイルスは、その後中国国内にて蔓延し、その後世界中に感染が拡大し始めました。日本においては、2020年1月16日に神奈川県にて国内初の感染が確認され、1月29日には大阪府にも感染が確認されました。その後、全国各地で感染が確認され、2月27日に安倍首相が3月2日から春休みまで全国の公立・私立問わず全ての小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を休校にするよう要請を行いました。感染は世界中で拡大し、3月11日にはこのウイルスの感染拡大について、WHOがパンデミック（世界的流行）相当との認識を初めて示しました。そして、日本においては4月7日に埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県の7都府県に対し緊急事態宣言が発令され、4月16日には全都道府県に対し緊急事態宣言が発令されました。

当法人においても、2月末頃より感染予防の呼びかけや対応基準等について、利用者および職員に情報発信や、重症リスク者の把握に努めてきました。また、ガイドヘルパー利用に関しては、3密回避等を目的として行き先の変更調整(自粛含む)を一部開始しました。

そして、4月以降、感染拡大の防止やリスク軽減を目的に以下の対応を始めています。

- ・4月10日～ 子ども若者自立支援センターくろすにおいて在宅ワークの導入
- ・4月13日～ ヘルパー派遣、グループホーム職員の在宅ワークの導入
- ・4月17日～ 相談支援事業における在宅ワークの導入
- ・4月20日～ 生活介護(どかどか・ぽかぽか)において利用自粛推奨での支援体制開始

- ・4月20日～ スマイルオフィスにおいて2チーム制での交代勤務制開始(出勤と在宅ワーク)
- ・4月23日～ かしの木園において利用自粛推奨での支援体制開始
- ・4月27日～ ユースプラザエントにおいて在宅ワークの導入

基本的な支援機能は停止せず、可能な範囲での利用自粛をお願いしながら運営をすすめていきます。特に、グループホームや重度訪問介護における生活支援に関しては、縮減や停止は出来ないため、細心の注意を払いながら、感染予防に最大限努めていかなければなりません。

また、2018年の大阪北部地震の際に「災害弱者」となってしまいがちな方々は、非常時には特に多くの支援が必要になることを痛感しました。緊急事態の最中だからこそ、見落としのない支援に注力し、対応の想定外とならないよう支援現場のニーズを行政とも共有していきます。

年度当初より緊急事態宣言の発令もあり、リモートワークの導入が求められ、当法人においても臨時に体制整備を進めて導入に着手しています。これをよい機会とし、業務や支援上においてITやICT等^{*}の技術導入を進めていきます。効率化できる部分は効率化し、生のコミュニケーション機会については、その質を高めるよう見直し、取り組みに工夫を講じていきます。

2020年度は、新型コロナウイルスによる社会への影響、事業運営への影響、障がい者への影響、組織構造や働き方、暮らし方、価値観や考え方など、マクロ的視点とミクロ的視点との双方向から捉えながら進んでいかなければなりません。

※IT「Information Technology」／ICT「Information and Communication Technology」

1. はじめに

2019年度は、ぽぽんがぼんで20年前から実践してきた重度知的障がいのある方の1人暮らし支援がNHKに取り上げられました。また、映画「道草」が全国各地で上映されており、注目を集め始めています。ぽぽんがぼんの取り組みも注目され、他市・他府県からも多くの問い合わせ等がありました。ぽぽんがぼんの原点の1つでもある、重度知的障がいのある方の地域での1人暮らし支援について、先駆者としての自覚と誇りと責任をもち、事業の安定・継続に止まらず、地域への拡充を目指す取り組みをしていきたいと考えています。その取り組みを通じて、職員との認識・意識・課題の共有・醸成につなげていきます。

2. 国の動向

2019年度、れいわ新選組の重度障害のある国会議員が当選したことの影響もあり、厚生労働省内の「障害者雇用・福祉連携強化PT」で議論され、新たな制度が生まれました。労働施策として、「雇用納付金制度に基づく新しい助成金制度(拡充案)」と、障害福祉施策として、地域生活支援事業(市町村任意事業)の新しいメニューとして「雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援事業(仮称)」です。しかしながら、それぞれの対象や内容、既存制度との相互性、財源確保など、課題も多い状況です。

また、2020年度は、障害福祉サービス等の3年ごとの区切りである2021年度の改訂に向けた議論が行われていきますので、「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」の議論にも注視していかなければなりません。

3. 茨木市の動向

茨木市では、4月12日(日)に茨木市長選挙及び茨木市議会議員補欠選挙が行われます。それぞれの候補者の方針に注視しながら、茨木の障害福祉を始めとした、各福祉行政が推進されるよう、提言および協力していきます。

2019年度には茨木市の市民会館跡地エリア整備事業に関する事業者の選定が行われ、「竹中工務店・伊東豊雄建築設計事務所共同企業体」が選定されました。2020年度より具体的な着工が始まることとなります。これまで共同開催してきた「つながりまつり」について、2021年度以降、工事の関係で市民グラウンドの使用はできなくなることも見込まれています。2021年度以降のつながりまつりの開催場所の検討を進めるとともに、市民会館跡地エリア整備が進んでいく中で、今後どのように障がいのある市民の利用や、啓発・交流活動等が可能となるのか、整備状況の把握にも努めていきます。

また、2018年4月に「障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」が施行され、今年度が3年目となります。これまでも、さまざまな啓発・普及が取り組まれていますが、3年目となる2020年度も引き続き、茨木市および他機関と連携し、啓発・普及に取り組んでいきます。

4. 組織基盤の強化

2019年度に人事基盤の強化の一環として取り組んだ定期人事異動や、新規事業の立ち上げ等により、新たな事業管理者の着任が複数ありました。この流れも受け、これまでの部門統括制度を廃止し、事業管理ラインの再整理を行うとともに、各事業管理者の育成を重点テーマとして取り組んでいきます。

2019年度には、放課後等デイサービスの事業廃止を理事会決議し、2020年3月末をもって事業を廃止することとしました。この事業廃止の反省を糧としていかなければなりません。各事業の経営状態の把握と評価、改善策の打ち出しと実践を、各事業管理者と共に組織的に取り組んでいく流れを再度構築し直していきます。

組織内コミュニケーションや、情報の受発信・共有、業務の効率化等において、WEB・クラウド・SNS等の事業活用をより進めていきます。

5. 防災・災害対策

2019年度、防災の取り組みと災害対応マニュアルの再整備に取り組みましたが、法人全体で考えた際、十分な取り組みには至りませんでした。2020年度はPT(プロジェクトチーム)を編成し、学習会の開催、マニュアルの再点検、情報共有方法の再考、基盤整備等に引き続き取り組んでいきます。また、新型コロナウイルス感染リスクのある状況下での災害時避難所の在り方を含め、市の協議会や事業所連絡会等での取り組みにも注視し、連携できる部分は協働していきます。

IV 2020 年度実施事業計画

1. 実施事業一覧

| 事業所名 | 実施事業 |
|--|---------------------|
| いばらき自立支援センター「ぼかぼか」 | 生活介護 |
| いばらき自立支援センター「どかどか」 | 生活介護 |
| 茨木市立障害者就労支援センターかしの木園 (指定管理) | 就労継続支援B型 |
| | 自立訓練(生活訓練) |
| | 茨木市障害者就労促進事業(共同受注) |
| スマイルオフィス | 茨木市生活困窮者等就労準備支援事業 |
| | 茨木市生活困窮者等庁内職場体験事業 |
| いばらき自立支援センターぼぼんがぼん (ヘルパー派遣、その他) | 居宅介護 |
| | 重度訪問介護 |
| | 行動援護 |
| | 移動支援 |
| | 福祉人材に関わる養成研修事業 |
| グループホーム多歌多架 | 共同生活援助 |
| いばらき自立支援センターぼぼんがぼん (相談支援、STS、地域連携等) | 茨木市委託相談支援 |
| | 特定相談支援 |
| | 一般相談支援 |
| | 障害児相談支援 |
| | 福祉有償運送 |
| | 地域連携・社会参加促進 |
| 茨木市子ども・若者自立支援センターくろす | 茨木市子ども・若者自立支援センター事業 |
| 茨木市ユースプラザ CENTER「エント」 | 茨木市ユースプラザ事業 |

2. 各事業概要

(1) いばらき自立支援センター「ぼかぼか」・「どかどか」

| 実施事業 | 生活介護事業(いばらき自立支援センター「ぼかぼか」) |
|------|--|
| 事業内容 | 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。 |
| 定員 | 25名 |
| 所在地 | 茨木市真砂玉島台 8-20 |
| 営業日 | 月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月 |

| | |
|----------|---|
| | 16日まで、12月29日から1月3日までを除く。 |
| 営業時間 | 9時から17時まで |
| サービス提供日 | 月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。その他別に定める |
| サービス提供時間 | 10時から16時まで |
| 年度方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・各利用者が過度の不安なく落ち着いて過ごせる環境づくりを中心に検討する。 ・そのために、支援体制・プログラム・工賃・行事・スタッフのスキルアップ等、具体的な重点対応項目を定めて対応していく。 ・利用者主体の根本理念について、スタッフ間で共有徹底していく。 ・各フロアリーダーを中心に支援チームを統率し、「現場で具体的に考えて実行する」力をつけていく。 ・サビ管・フロアリーダー・常勤・非常勤スタッフの適切な役割分担について検討対応していく。 ・スタッフの休憩時間確保をふまえた体制構築を行う。 ・人員配置体制加算の取得を検討実施する。 |

【サービス提供目標】

※（ ）内は前年度3月末時点実績

| | | |
|--------------|---------------|--------|
| 定員 | 25名 (25名) | |
| 契約者数 | 25名 (23名) | |
| 開所日数 | 245日 (243日) | 臨時開所含む |
| のべ利用人数 | 5000人 (4393人) | |
| 1日あたりの平均利用人数 | 20.4人 (18.1人) | |
| 定員に対する利用率 | 82% (72.3%) | |

※小数点第2位を四捨五入

| | |
|-------------|--|
| 実施事業 | 生活介護事業（いばらき自立支援センター「どかどか」） |
| 事業内容 | 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。 |
| 定員 | 10名 |
| 所在地 | 茨木市五十鈴町 7-29 |
| 営業日 | 月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。 |
| 営業時間 | 9時から17時まで |
| サービス提供日 | 月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。その他別に定める |
| サービス提供時間 | 10時から16時まで |
| 年度方針 | ※「ぼかぼか」参照 |

| | |
|--|--|
| | ・新規利用者の受け入れを検討する（支援体制や他利用者への影響等を鑑みて判断していく） |
|--|--|

【サービス提供目標】 ※（ ）内は前年度実績（3月末時点）

| | | |
|--------------|---------------|--------|
| 定員 | 10名（10名） | |
| 契約者数 | 11名（11名） | |
| 開所日数 | 245日（243日） | 臨時開所含む |
| のべ利用人数 | 2,200人（2014人） | |
| 1日あたりの平均利用人数 | 9.0人（8.3人） | |
| 定員に対する利用率 | 90%（83%） | |

※小数点第2位を四捨五入

（2）茨木市立障害者就労支援センターかしの木園（指定管理）

今年度の方針

◎全体として

茨木市の障がい者就労支援センターのとして、障がい者、家族、支援者、事業所、企業や地域に対しての情報発信の場、集える場、安心して相談し話ができる場となるよう積極的に活動し、障がい者の就労、社会参加の促進、地域社会での自立生活の増進及び福祉の向上を図るものとする。

利用者満足度調査や日々のご意見・ご意向、また第三者評価の結果を基に要望と課題、期待の多かった項目について整理し、取り組みを強化する。

| 実施事業 | 就労継続支援 B 型 |
|----------|--|
| 事業内容 | 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う。 |
| 定員 | 30名 |
| 所在地 | 〒567-0031 大阪府茨木市春日 1-15-22 |
| 営業日 | 月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。 |
| 営業時間 | 8時45分から17時15分まで |
| サービス提供日 | 月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。 |
| サービス提供時間 | 9時15分から16時まで |
| 年度方針 | ◎『『働く』を考える B 型事業所』をコンセプトとして他の B 型事業所との差別化を図る ・「就労支援段階」「就労支援準備段階」「福祉的就労」の3段階のグルーピングにより支援内容の多様化を図る ⇒従来までの全員同一行動のプログラムを見直し、ニーズ別の複数グループによる支援プログラムを実施 |

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援段階の利用者に対して一般就労に向けた独自プログラムを実施する ⇒職業評価による適正把握、企業見学、就労に向けた社会性スキル養成の勉強会、企業実習など ◎工賃向上を目指すため、作業環境の改善や効率化を推進していく ・利用者の増減にかかわらず平均工賃 11000 円を維持する ⇒現状の内職作業の内容を精査し、効率性と収益性の観点を盛り込む ・作業室の環境整備、スキルや適性に応じた作業内容の振り分け ⇒作業室内の整理やレイアウト見直し、作業効率を高めるための備品整備や治具等の活用 ⇒適性や得意不得意を考慮し、利用者全体としての組織力を高める作業分担を行う |
|--|---|

【サービス提供目標】

| 就労B（定員30名） | 目標 | 前年度実績（3月末時点） |
|-------------|--------|--------------|
| 契約者数 | 27名 | 25名 |
| 開所日数（日） | 240日 | 240日 |
| のべ利用人数（人） | 5,280名 | 5006名 |
| 平均利用人数（人／日） | 22名 | 20.9名 |
| 利用率 | 73% | 69% |

*市立施設のため利用者受け入れは市と調整の上（調整会議）進める必要があります。

| 実施事業 | 自立訓練（生活訓練） |
|----------|--|
| 事業内容 | 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、2年間にわたり生活能力の維持、向上等のために必要な支援、訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。 |
| 定員 | 6名 |
| 所在地 | 〒567-0031 大阪府茨木市春日 1-15-22 |
| 営業日 | 月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。 |
| 営業時間 | 8時45分から17時15分まで |
| サービス提供日 | 月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。 |
| サービス提供時間 | 9時15分から16時まで |
| 年度方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・就労や生活面での自立など、本人の目標に沿った支援を個別に計画し、個別のプログラムを充実させていく。 ・他の事業（生活困窮者自立支援制度、茨木市子ども・若者自立支援センター等）と連携を図る。 |

【サービス提供目標】

| 自立訓練（定員6名） | 目標 | 前年度実績（3月末時点） |
|-------------|------|--------------|
| 契約者数 | 6名 | 3名 |
| 開所日数（日） | 240日 | 240日 |
| のべ利用人数（人） | 960名 | 648名 |
| 平均利用人数（人／日） | 4名 | 2.7名 |
| 利用率 | 67% | 45% |

| 実施事業 | 茨木市障害者就労促進事業（茨木市委託事業） |
|----------|--|
| 事業内容 | 障害福祉サービス事業所等による自主製品等の販売及び役務の受託に関すること、障がい者の就労支援に必要な関係機関との連絡・調整、実施内容の検証及び次年度以降の事業展開策定、事業全般に係る実績報告書の作成等 |
| 定員 | － |
| 所在地 | 〒567-0031 大阪府茨木市春日 1-15-22 |
| 営業日 | 月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。 |
| 営業時間 | 8 時 45 分から 17 時 15 分まで |
| サービス提供日 | － |
| サービス提供時間 | － |
| 年度方針 | <p>◎B 型事業所の平均工賃アップのため、庁内や企業、団体からの物品調達、役務等の受注額増を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各イベント（ほっとサロン・B 型担当者会議・庁内販売）の継続。 ・窓口業務を強化し、リストやパンフレットを活用して情報提供を行う。 ・エルチャレンジや近隣他市の共同受注と連携。共同受注のシステムや枠組みを構築していく。 |

（3）スマイルオフィス

| 実施事業 | 茨木市生活困窮者等就労準備支援事業（スマイルオフィス事業）（茨木市委託事業） |
|------|--|
| 事業内容 | 茨木市スマイルオフィスに係る臨時職員の募集に関する事、取扱事務の集約に関する事、臨時職員のサポート業務、事業全般に係る実績報告書の作成等 |
| 定員 | 上期 3 名、下期 3 名（その他短期雇用の方） |
| 所在地 | 〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目 8 番 13 号 南館 2 階 |
| 営業日 | 月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。 |

| | |
|----------|---|
| 営業時間 | 8時45分から17時15分まで |
| サービス提供日 | — |
| サービス提供時間 | — |
| 年度方針 | <p>◎就労に向けた支援の機能強化（受注業務の最適化、臨時職員向け研修の実施、就職先・実習先の開拓）に取り組みます。そのために担当課との連携をさらに深めていきます。</p> <p>◎安定した職員体制の維持を目指し離職者、休職者が出ることがないように取り組みます。そのために職員間の情報共有、思いの共有を図る時間を確保することに努めます。</p> <p>◎サポーター職員のスキルアップ、提供する支援の質の向上を目指します。そのために日常業務を通じてのOJTを基本とし、さらに研修への参加機会を確保することに取り組みます。</p> |

| | |
|----------|--|
| 実施事業 | 茨木市生活困窮者等庁内職場体験事業（茨木市委託事業） |
| 事業内容 | 茨木市庁内職場実習に係る事務（実習先の集約、実習生のマッチング、実習生のサポート業務、報告書の作成等）、茨木市外職場実習に係る事務（実習先の開拓、実習生のマッチング、関係機関との連携等） |
| 定員 | ※申込利用者の調整による |
| 所在地 | 〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号 南館2階 |
| 営業日 | 月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。 |
| 営業時間 | 8時45分から17時15分まで |
| サービス提供日 | ※申込利用者の調整による |
| サービス提供時間 | ※申込利用者の調整による |
| 年度方針 | <p>◎就労に向けた支援の機能強化に取り組みます。</p> <p>◎安定した職員体制の維持を目指します。</p> <p>◎サポーター職員のスキルアップ、提供する支援の質の向上を目指します。</p> |

【サービス提供目標】

| | |
|------|----------|
| | 庁内職場体験事業 |
| 申込人数 | 30人 |

（４）いばらき自立支援センターぽぽんがぼん（ヘルパー派遣）

| | |
|------|---|
| 実施事業 | 居宅介護／重度訪問介護／行動援護／移動支援 |
| 事業内容 | 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業である居宅介護事業、行動援護、重度訪問介護及び、市町村地域生活支援事業である移動支援等の実施により、障がい者・児に対してホームヘルパー・ガイドヘルパー及びその他の介助 |

| | |
|----------|--|
| | 者の派遣を行い、障がい者・児の自立と社会参加をすすめる。 |
| 定員 | — |
| 所在地 | 〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階 |
| 営業日 | 月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。 |
| 営業時間 | 10時から18時まで |
| サービス提供日 | 年中無休 |
| サービス提供時間 | 24時間 |
| 年度方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・既存利用者のサービスの質向上のため、支援者のスキルアップを促進します。年1回実施する現任研修では、職員、ヘルパーひとりひとりが障がい当事者主体の考え方・支援をしっかりと自分のものにして提供できるように「バイスティックの七原則」を活用して研修育成に力を入れます。コーディネーター等については必要な研修受講を進めサービスの質の向上、支援者のスキルアップに取り組みます。 ・利用者受け入れを無理なく安定的に取り組めるように、利用受付・派遣調整にあたっては、対応できるヘルパー等の人材的な余力と優先順位を考慮して取り組みます。 ・利用者の生活を支え続けるために、引き続きコンプライアンスを徹底し、特定事業所加算を維持します。 ・自立生活コーディネーターの補完性確保を重点的に進めると共に、コーディネーターの勤務・業務に関するマニュアルを更新して過度な負担にならないように取り組みます。 ・日常の具体個別支援課題について、コーディネーターと管理者が一緒に考え、方針を確認しながら取り組むことによって「支援理念・価値観の共有」を進めます。 ・職員の余裕・余力を作るため、講座の開講、求人の活用等で人員の確保に努めます。 ・介護計画の更新を通じ、利用者にはアセスメントを行い、ニーズを聞き取ることで、親しみを持ってもらえる事業所を目指します。 ・これまで先駆的に取り組んできた重度訪問介護を利用した自立生活の実践を広げていくために、法人事務局と連携して取り組む。 |

【サービス提供目標】※（ ）内は前年度実績（3月末時点）

| | 居宅介護 | | | 行動援護 | 重度訪問介護 | 移動支援 | 合計 |
|-----------|---------|-------|-------------|-------|---------------------|---------------|-------------------|
| | 身体 | 家事援助 | 通院介助 | | | | |
| 契約者数 | 2 (2) | 0 (0) | 14 (14) | 0 (0) | 6 (6) | 48 (48) | 70 (70) |
| サービス提供時間数 | 42 (42) | 0 (0) | 271 (262.5) | 0 (0) | 23,656.5 (23,587.5) | 2,130 (9,160) | 25,786.5 (33,052) |

| 実施事業 | 福祉人材に関わる養成研修事業 |
|----------|---|
| 事業内容 | 知的障がい者移動支援従業者養成研修の開講 知的障がいを有する障がい者等に対する外出時における移動の支援に関する知識及び技術を習得することを目的として行われるものとする。 |
| 定員 | 40名／2020年6,11月開講予定（開講毎にカリキュラムを定める） |
| 所在地 | 〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階 |
| 営業日 | 月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。 |
| 営業時間 | 10時から18時まで |
| サービス提供日 | ※開講カリキュラムによる |
| サービス提供時間 | ※開講カリキュラムによる |
| 年度方針 | ・養成講座(知的ガイド)を部門で開講すること、重度訪問介護の講座開講の検討をする事等により、新しい職員の確保・定着に努めます。引き続き特定事業所加算の維持に努めます。 |

(5) グループホーム多歌多架

| 実施事業 | 共同生活援助事業 |
|----------|---|
| 事業内容 | 障がい者がグループホームにおいて互いに自立した共同生活を営むことを支援する。食事の提供、掃除、洗濯、入浴、整容、物品管理、金銭管理、相談助言、通院、関係機関との連絡調整等、必要な支援を行う。 |
| 定員 | 27名 ※5箇所合計 (多歌多架4名、さくら6名、ピース5名、ホープ6名、おりーぶ6名) |
| 所在地 | 〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階 ※各ホームの所在地は入居者宅であるため非開示とする。 |
| 営業日 | 月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。 |
| 営業時間 | 10時から18時まで |
| サービス提供日 | 年中無休 |
| サービス提供時間 | 24時間 |
| 年度方針 | ・非常勤職員の確保を進めるためにも、継続して大学への訪問を行います。仕事内容の魅力ややりがいなどを口頭で伝えているだけでしたので、写真や動画など利用者等の許可を得た物を活用して、求人の獲得を進めます。 ・週末も含めて、グループホームをご利用される方が増加しています。そのため、実家への帰省が減り、普段の様子を情報共有する機会が減ってきていると考えられます。ご本人の生活状況について、長く支援されてきたご家族の思いを支援に活かしていくためにも、個人面談の機会を年間計画で設定し、実施します。 |

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・職員確保に力を入れており、なかなか入居者確保を進められていませんでしたが、3名の方の体験利用を実施した上で、入居者の選定を事務局に提案し、定員の補充を推進します。 ・超過勤務が恒常的な状態にある職員の勤務状態が継続しているため、事務局、総務部門と連携し、職員の雇用を推進し、勤務の適正化を進めます。 ・ホーム内での金銭管理に係るリスクマネジメントとして、食費運転資金について、各ホームに持っていく金額を少なくすることと、定期的に常勤の担当者が金銭管理状況をモニターすることを継続していく。 |
|--|---|

【サービス提供目標】※（ ）内は前年度実績（3月末時点）

| | 多歌多架 定員4名 | さくら 定員6名 | ピース 定員5名 | ホープ 定員6名 | おりーぶ 定員6名 | 合計 定員27名 |
|--------|--------------|-------------|--------------|-------------|--------------|--------------|
| 契約者数 | 4(4) | 6(6) | 5(5) | 6(4) | 6(6) | 27(25) |
| のべ利用日数 | 1390(1382) | 1870(1869) | 1830(1829) | 1600(1361) | 1800(1790) | 8490(8231) |
| 平均利用人数 | 3.80(3.79) | 5.12(5.12) | 5.00(5.00) | 4.38(3.73) | 4.93(4.90) | 23.36(22.55) |
| 利用率% | 95.5(94.7) | 85.3(85.3) | 100.0(100.0) | 73.0(62.1) | 82.1(81.6) | 87.5(90.2) |

(6) いばらき自立支援センターぽぼんがぼん（相談支援）

| 実施事業 | 茨木市障害者相談支援事業（茨木市委託事業） |
|----------|--|
| 事業内容 | 茨木市に居住、また茨木市援護の実施者となる障がい者・児とその養護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行う。また、複合化・複雑化した課題を抱える個人や世帯に対しては適切な支援機関につなぎ協働する。茨木市障害者地域自立支援協議会の運営については市と協力し、地域の関係機関との連携強化、社会資源の開発、改善等を推進する。 |
| 定員 | ※利用登録による |
| 所在地 | 〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階 |
| 営業日 | 月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。 |
| 営業時間 | 9時から17時まで |
| サービス提供日 | ※適時 |
| サービス提供時間 | ※適時 |
| 年度方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・「ぼん cafe」を今年度も実施。集団でのコミュニケーション等、対人関係に不安を抱える方を対象にした企画から、利用者ニーズである余暇のイベントとして、またボランティア連携のツールとしても活用する。日程のマッチングも課題であったため、日程を第5土曜日か祝日に設定する。 ・地域のセーフティネットワーク会議や地域ケア会議へ継続参加していく。 |

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会の、相談支援部会、地域移行・地域定着部会、研修啓発 PT、災害対策 PT へ継続参加する。研修啓発 PT、災害対策 PT は副担当として出席。 ・障がい当事者団体の活動支援や、法人内の研修を通じて権利擁護や啓発に取り組む。また、相談支援内で指定基準に基づいた虐待防止のための研修を実施する。 ・地域の支援や理解をより広げていく事を目指し、他団体との連携、交流を図る。また、部門として外部研修への参加や社会資源の見学にも努める。 ・業務に関して効率化を図り、加算等の維持に努める。また、未実施である一部書庫書類の電子化について検討実施していく。 ・災害等不測の事態を想定して、事業継続の視点から対応策 (BCP) をあらかじめ検討、作成していく。 ・いばらき自立支援センターぽんがぽん備品貸出要綱に基づいて備品の貸出しを実施。他法人へも PR していく。 |
|--|---|

【サービス提供目標】※ () 内は前年度実績 (3 月末時点)

| | | | |
|---------------|-----------|---------|-----------|
| 総件数 | 月平均件数 | 新規登録 | のべ登録者数 |
| 5,000 (4,950) | 450 (413) | 50 (50) | 700 (640) |

| 実施事業 | 特定相談／一般相談／障害児相談 |
|------|--|
| 事業内容 | <p>(特定相談)</p> <p>障がい者 (児) 等からの相談に応じ必要な便宜を供与するほか、障がい者 (児) が障害福祉サービス等を利用する時にサービス等利用計画を作成し、サービス利用開始後一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。</p> <p>(一般相談)</p> <p>施設や病院に長期入所・入院等していた障がい者が地域での生活に移行するための、住居の確保や新生活の準備等について支援を行う地域移行支援の提供及び、居宅で一人暮らししている障がい者については、夜間等も含む緊急時における連絡、相談等のサポート体制をとって支援する地域定着支援を行う。</p> <p>(障害児相談)</p> <p>障がい児が障害児通所施設 (児童発達支援・放課後等デイサービス) 等を利用する時に障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。</p> |
| 定員 | ※利用登録による |
| 所在地 | 〒567-0888 大阪府茨木市駅前 1 丁目 4-14 エステート茨木駅前 3 階 |
| 営業日 | 月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。 |
| 営業時間 | 9 時から 17 時まで |

| | |
|----------|-------------|
| サービス提供日 | ※適時 |
| サービス提供時間 | ※適時 |
| 年度方針 | ※委託相談欄に包含記載 |

【サービス提供目標】※（ ）内は前年度実績（3月末時点）

| | |
|--------------|-----------|
| サービス種別(特定) | 件数 |
| 計画相談(更新含む) | 50 (48) |
| 継続相談(モニタリング) | 190 (189) |

| | |
|------------|-------|
| サービス種別(一般) | 件数 |
| 地域移行 | 1 (0) |
| 地域定着 | 0 (0) |

| | |
|--------------|---------|
| サービス種別(児童) | 件数 |
| 計画相談(更新含む) | 10 (11) |
| 継続相談(モニタリング) | 30 (29) |

(6) いばらき自立支援センターぽぽんがぽん（地域連携・社会参加促進事業）

| | |
|-------------|--|
| 実施事業 | 福祉有償運送（STS） |
| 事業内容 | 社会生活に必要な外出（通院・買物）及び余暇活動などで、車輛送迎を必要とされる方に、車いすのままでもドア・ツー・ドアで目的地まで送迎する。 |
| 定員 | — |
| 所在地 | 〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階 |
| 営業日 | 月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。 |
| 営業時間 | 10時から18時まで |
| サービス提供日 | ※配車予約による |
| サービス提供時間 | 9時から17時まで |

【サービス提供目標】※（ ）内は前年度実績（3月末時点）

| | | | |
|---------|---------|-------|---------|
| 総配車数 | 月平均 | 新規登録 | のべ登録者数 |
| 20 (16) | 3 (3.2) | 1 (0) | 22 (22) |

| | |
|-------------|--|
| 実施事業 | 地域連携・社会参加促進事業 |
| 事業内容 | 障がい者の社会参加の促進、啓発、権利擁護等に関する取組みに関して、地域の他機関等と連携した取組みを行う。 |

| | |
|------|---|
| 年度方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・移動支援従事者養成研修について、運営面で、広報・受講募集・講義の講師等についてサポートする。 ・権利擁護の取り組みとして、茨木障害フォーラムの活動へ協力する。 ・茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例と合理的配慮助成について啓発を行う。 ・権利擁護研修では、福祉サービス制度についてのテーマで学習会を実施する。 ・当事者活動の取り組みでは、スカイプラン・ピープルファーストに協力する。 ・地域の支援や理解をより広げていくために高等学校、大学、商工会議所、その他の団体との連携・交流を図る。特に大学については、求人の募集もあり、他部門と連携をしながら強化していく。 ・近隣の障害者団体、障大連、D P I の学習会やセミナーに参加していく。また、市町村、大阪府、国の政策の同行をみながら、政策の提案を一緒に考えていく。 ・つながりまつりについては、新型コロナウイルスによる影響を鑑みて、今年度の開催は見送ることとする。 |
|------|---|

(8) 茨木市子ども・若者自立支援センターくろす

| 実施事業 | 茨木市子ども・若者自立支援センター事業（茨木市委託事業） |
|------|--|
| 事業内容 | <p>社会生活を送る上で困難を抱える子ども・若者やその保護者の方からのご相談を受けています。専門のカウンセラーや臨床心理士がお悩みを整理し、社会的自立に向けた個別カウンセリングや、グループカウンセリング、また居場所の提供をしています。</p> <p>【市内】 各種プログラムが無料です。</p> <p>【市外】 相談（1回 50分）： 3,000 円（初回面談は無料） 同行支援： 市内在住：4,000 円 市外在住：5,000 円（交通費実費） タイム・ラボ(居場所) 1回につき 2,000 円</p> <p>【その他】 グループカウンセリング…随時 セミナープログラム…随時 保護者講習会…年 2 回開催 研修会…随時</p> |
| 定員 | ※利用登録による |
| 所在地 | 〒567-0819 大阪府茨木市片桐町 4 - 7 |
| 営業日 | 月曜日、水曜日～土曜日（休所日：火曜、日曜、祝日、8月13日～8月16日、12月29日から1月3日） |
| 営業時間 | 10時から19時まで（時間外は必要性・緊急性に応じて適宜対応） |

| | |
|-------------|---|
| 年度方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・「くろす」「エント」共に人員体制を整え、行政と話し合いながら 2021 年度事業において実施場所の課題が解決するように努めます。 ・茨木市全体で生きづらさを抱える当事者とそのご家族を支えられるように、新規相談や対象外年齢のケースが最適な相談先に繋がるように、各方面との連携を図りつつ、相談先の支援技術の向上を目指し、茨木市における指定支援機関としての責任を果たします。 ・「くろす」の支援手法が茨木市における支援の仕組みと同一化するよう、市主催の研修会を中心に支援方法を伝播し、同時に取り組み自体を周知しながら、茨木市における「支援」の概念を塗り替えていきます。 ・事業運営と実績確保のバランスを取りながら、茨木市内での子若支援センター事業、ユースプラザ事業の事業予算の最適解を今年度中に確定します。子若センターにおいては 2021 年度事業予算において、もう一段階の拡大を目指します。 ・属人性の高い支援から汎用性の高いを目指し、スタッフの勤務状況を安定させることで、子若部門が恒久的に機能するような体制を目指します。 |
|-------------|---|

【サービス提供目標】

| | 目標数値 | 2019 年度実績 | 2018 年度実績 |
|------------|----------|----------------------|----------------------|
| 登録世帯数 | 純増 48 世帯 | 207 世帯 (純増 65 世帯) | 142 世帯 (純増 43 世帯) |
| 面談 延べ件数 | 2400 件 | 2701 件 | 1731 件 |
| 訪問 延べ件数 | 240 件 | 318 件 | 317 件 |
| 居場所利用 延べ回数 | 120 件 | 272 件 | 151 回 |
| 機関連携 延べ回数 | 360 回 | 492 回 | 752 回 |

(9) 茨木市ユースプラザ CENTER「エント」

| 実施事業 | 茨木市ユースプラザ事業 (茨木市委託事業) |
|------|---|
| 事業内容 | <p>◎子ども・若者の居場所…落ち着いて過ごせる場所 【場所】男女共生センターローズ WAM 和室 (水・木)、401 号室 (金・日)</p> <p>◎ふれあい・交流サロン…ホッとしたい人が気軽に立ち寄れる場所</p> <p>◎自学自習の場…勉強を教え合いできる場所 【場所】上中条青少年センター2 階ラウンジ ※自学自習の場 (集中して勉強できる場) として学習室もあります。</p> <p>◎相談…悩みやお困り事を話せる場所</p> |
| 定員 | ※利用登録による |
| 所在地 | 【場所】男女共生センターローズ WAM (茨木市元町 4 番 7 号) 上中条青少年センター (茨木市上中条二丁目 11 番 22 号) |

| | |
|------|--|
| | ※9時～16時まではローズ WAM、17時～21時は上中条青少年センターで開設しています。 |
| 営業日 | ◎子ども・若者の居場所：水・木・金・日 13時～16時 ◎ふれあい・交流サロン：水・木・金・日 17時～21時 ◎自学自習の場：水・木・金・日 17時～21時 ◎相談：水・金 10時～12時、17時～21時、木・金 13時～15時 |
| 営業時間 | 9時から21時まで（時間外は必要性・緊急性に応じて適宜対応） |
| 年度方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・人員体制を整え、行政と話し合いながら2021年度事業において実施場所の課題が解決するように努めます。 ・コロナウイルスの感染拡大防止に伴う閉所の影響にいち早く対応し、収束後の再開に向けて利用者との関係維持をより一層努めます ・「エント」の支援手法が茨木市におけるユースプラザのモデルケースとなるよう、「くろす」と密に連携を取りながら利用者の増加を目指します ・昨年以上に、利用者にとって一番使いやすいユースプラザを目指しながら、同時に卒業者（OB）の輩出を目指します。 |

【サービス提供目標】

| | 目標数値 | 2019年度実績 |
|-----------|-------|----------|
| 登録世帯 | 40世帯 | 40世帯 |
| サロン 延べ件数 | 1000件 | 894件 |
| 居場所 延べ件数 | 1000件 | 952件 |
| 自学自習 延べ回数 | 75件 | 48件 |
| 相談支援 延べ回数 | 300回 | 209回 |

3. 職員体制

※別紙参照

V 2019 年度役員等の体制

1. 役員・評議員・評議員選任解任委員

(1) 理事・監事 (任期 2 年)

| 役職 | 氏名 | 上段：現職／下段：任期 |
|-----|------|--|
| 理事長 | 浅野省三 | つながり総合法律事務所／弁護士 |
| | | 2019年6月20日～2020年度決算定時評議員会の終結時 (2021.6) |
| 理事 | 太田吾郎 | 社会福祉法人ぽぽんがぼん事務局次長 |
| | | 2019年6月20日～2020年度決算定時評議員会の終結時 (2021.6) |
| 理事 | 鈴木浩昭 | 鈴木社会保険労務士・税理士事務所／社会保険労務士・税理士 |
| | | 2019年6月20日～2020年度決算定時評議員会の終結時 (2021.6) |
| 理事 | 細井清和 | NPO 法人大阪障害者自立生活協会 職員 |
| | | 2019年6月20日～2020年度決算定時評議員会の終結時 (2021.6) |
| 理事 | 水野昌和 | 社会福祉法人ぽぽんがぼん事務局長【施設長】 |
| | | 2019年6月20日～2020年度決算定時評議員会の終結時 (2021.6) |
| 理事 | 三田優子 | 大阪府立大学 准教授 |
| | | 2019年6月20日～2020年度決算定時評議員会の終結時 (2021.6) |
| 監事 | 谷口 彰 | 谷口彰税理士事務所／税理士 |
| | | 2019年6月20日～2020年度決算定時評議員会の終結時 (2021.6) |
| 監事 | 平瀬輝幸 | NPO 法人ほくせつ 24 事務局長兼地域活動支援センター管理者 |
| | | 2019年6月20日～2020年度決算定時評議員会の終結時 (2021.6) |

※50 音順

(2) 評議員 (任期 4 年)

| 氏名 | 上段：現職／下段：任期 |
|-------|---------------------------------------|
| 磯川 薫 | 玉島地区福祉委員長 |
| | 2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時 (2021.6) |
| 足立雅美 | (福)ぷくぷく福祉会 理事長 |
| | 2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時 (2021.6) |
| 太田美雪 | おおた皮フ科形成外科 職員 |
| | 2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時 (2021.6) |
| 中西英一 | 佛教大学保健医療技術学部 作業療法学科 准教授 |
| | 2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時 (2021.6) |
| 埴淵留理子 | 無職 |
| | 2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時 (2021.6) |
| 古川隆司 | 追手門学院大学社会学部 教授 |
| | 2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時 (2021.6) |
| 村上和子 | 無職 |
| | 2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時 (2021.6) |
| | (福)花の会 理事長 |

| | |
|------|--------------------------------------|
| 山田義昭 | 2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時（2021.6） |
|------|--------------------------------------|

※50音順

（3）評議員選任解任委員（任期4年）

| 役職 | 氏名 | 上段：現職／下段：任期 |
|------|-------|-----------------------|
| 外部委員 | 野村孝治 | 京阪バス株式会社 会社員 |
| | | 2017年3月2日～2021年3月31日 |
| 委員 | 廣澤美代 | 社会福祉法人ぼぼんがぼん 職員 |
| | | 2017年3月2日～2020年6月30日 |
| 委員 | 坂上久美子 | 社会福祉法人ぼぼんがぼん 職員 |
| | | 2020年7月1日～2021年3月31日 |
| 委員 | 西尾元秀 | NPO 法人大阪障害者自立生活協会 理事長 |
| | | 2017年3月2日～2021年3月31日 |

（4）第三者委員（任期1年）

| 氏名 | 所属 | 任期 |
|-------|----------------|------------------------|
| 梶谷 忠大 | 詩人・俳人 | 2019年10月1日から2020年9月30日 |
| 吉永 英子 | 民謡教室主宰・三線指導者 | 2019年10月1日から2020年9月30日 |
| 平瀬 輝幸 | 社会福祉法人ぼぼんがぼん監事 | 2019年10月1日から2020年9月30日 |

（5）衛生委員（任期なし）

| 役職 | 氏名 | 所属 |
|--------|-------|-----------------------|
| 議長 | 太田吾郎 | 社会福祉法人ぼぼんがぼん 事務局 |
| 産業医 | 山本紀彦 | 医療法人やまもとクリニック |
| 衛生管理者 | 村上さゆり | 社会福祉法人ぼぼんがぼん 総務部門 |
| 労働者代表 | 加登めぐみ | 社会福祉法人ぼぼんがぼん ヘルパー派遣部門 |
| 労働者代表 | 山本大雅 | 社会福祉法人ぼぼんがぼん 相談支援部門 |
| オブザーバー | 鈴木浩之 | 鈴木社会保険労務士・税理士事務所 |
| オブザーバー | 水野昌和 | 社会福祉法人ぼぼんがぼん 事務局 |

2. 理事会・評議員会の開催予定

（1）理事会

2020年6月（決算）、2021年3月（予算） ※その他必要に応じて開催

（2）評議員会

2020年6月 定時評議委員会（決算） ※その他必要に応じて開催

（3）評議員選任解任委員会

開催予定なし

3. その他委員会等の開催状況

【衛生委員会】

| 開催予定日 | 議案等 |
|----------------|--|
| 第32回 4月30日(木) | ・食中毒の予防について(案内資料) |
| 第33回 5月28日(木) | ・ストレスチェック対象者と流れについて確認 |
| 第34回 6月25日(木) | ・熱中症予防について(案内資料) |
| 第35回 7月30日(木) | ・定期健康診断の対象者について |
| 第36回 8月27日(木) | ・0-157 予防について(案内資料) |
| 第37回 9月24日(木) | ・インフルエンザ予防接種について(案内資料) |
| 第38回 10月29日(木) | ・定例報告内容のみ |
| 第39回 11月26日(木) | ・ストレスチェック集団分析結果について |
| 第40回 12月24日(木) | ・定例報告内容のみ |
| 第41回 1月28日(木) | ・定例報告内容のみ |
| 第42回 2月25日(木) | ・来年度衛生委員会スケジュールについて |
| 第43回 3月25日(木) | ・深夜業定期健康診断の対象者について ・ストレスセルフチェックについて |

※定例報告内容…労災件数について、トラブル報告(ひやりハット)について、休職者人数について、超過勤務時間数有給取得状況について